

# 農の架け橋 地域と共に

— 白子町農業委員会だより NO. 22 —



令和元年 8月  
編集・発行/  
白子町農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員を皆さんに紹介します。

## 「農」が「食を支える。生命を支える。」

白子町中里 河野 一也 さん（農地利用最適化推進委員）

「これが、今の俺の支えになっているんだよね。」 そう言いながら、河野さんは、何枚かの写真を見せてくれた。—白子の特産品のひとつである玉葱を、皆で機械で植えている写真。— 「作業の効率化というものを肌身で感じ、農業を続けていく自信ができた瞬間だった。」



【農業経営の合理化・産地強化を図ることを目的に、平成20年12月、有志5名により「白子町玉葱機械利用組合」を設立。】

中里の農家に生まれ、地元の高校を卒業後、会社勤めをしていたが、父 衛さんが毎日生懸命にトマトを作る姿を見ていて、後継者としての責任を感じ、35歳の時に就農。衛さんから農業を学び、今年で20年目を迎える。現在、衛さん、母 芳子さんとともに、トマト900坪、玉葱80aのほか、水稻栽培に取り組む。

「いざ継いでみたら、やはり大変だった。親父に子どもの頃以来に叱られ(教えられ?)、農家は天候に左右されるので思うように仕事は進まず、予想以上に重労働だった。会社勤めを辞めたことを少し後悔したかな…」と、笑う。「でも、自分が作ったトマトを、初めて食べた時の味と充実感は今でも忘れられない。これが農業の良さかな。」と、話は続いた。

現在、河野さんは、系統出荷のほか、知り合いの飲食店にも農作物を提供している。「自分が作ったトマト、玉葱を食べていただいたお客様から、直接の声が聞け、『農が、食を支え、生命を支える。』ということを実感できる。」と、語る。

「中里地区には毎年多くの観光客が訪れる。遊休農地の解消に取り組むとともに、農業と観光の融合策を考えていきたい。」と、推進委員としての抱負を話してくれた。農業と観光を主産業とする本町にとって、河野さんのこれからの活躍に期待するところです。



## 『白子たまねぎ』について…

5月のゴールデンウィーク、家族・親戚揃って玉葱を収穫する姿は、もはや白子の風物詩のひとつになっています。白子の土壌はミネラルを含む砂質土、サラサラしており水はけがよいのが特徴。塩分をたっぷり含んだ潮風が玉葱の栽培に適しています。この生育環境が、肉厚でみずみずしく生で丸かじりができるほど甘みが強いたまねぎを育みます。その白子玉葱の歴史について触れてみます。

## ○白子玉葱の歴史

白子の玉葱は、古くから自家用の野菜として作付けをしている程度でしたが、大正10年頃に、剃金の吉原保平さんのところに避暑に来ていた、育苗関係者 花見喜八郎さんが、吉原松三郎さんら半農半漁していた4～5人に、本格的な栽培方法を教え、各戸3a程度の栽培に取り組んだのが始まりだとされています。昭和15年頃には、泉州早生や貝塚早生を導入し早出しの有利性も生まれ、作付面積も1戸当たり10～20aまで増加され、栽培地域も剃金から牛込、浜宿にまで拡がり、仲介人取引も始まりました。一方、白濁地区では、南瓜、メロン、スイカなどの栽培が盛んに行われ、戦時中にはサツマイモも多く栽培されていました。昭和25年頃になると、サツマイモに代わり、玉葱が栽培されるようになりました。

昭和39年に、マルチ栽培が行われ早出しが可能になり、急速に栽培面積や戸数が拡大され、212haとなり、昭和41年、国の産地指定を受けました。その後、昭和51年に農協の合併に伴い、産地強化と有利販売を図るために、「白子玉葱出荷組合」が設立され、翌年、品質の統一と出荷労力の省力化を図るために玉葱機械選果機の利用がスタートしたということです。

また、昭和53年、近年にない暖冬により、分球・抽苔(薑立ち)が大発生し、そこで、分球・抽苔による被害を少しでも軽減しようと、昔から地方で食べられていた葉玉葱を思いつき、試験的に販売を試みました。販売結果は良好であり、翌年、規格、荷姿の統一を図り本格的な出荷が始まり、現在の面積は7ha、白子町の葉玉葱は生産量、販売金額において全国第1位の産地となっています。

現在、玉葱生産は生産者の高齢化などにより、栽培面積は約30haと大幅に減少してしまっていますが、平成12年から「白子たまねぎ祭り」を開催するとともに、直接、生産者の圃場で玉葱の掘り取りを体験できる「たまねぎ狩り」が行われ、多くの消費者に支持されるようになり「白子たまねぎ」としてのブランドが確立してきています。JA長生では、昨年、「白子たまねぎ」を商標登録するとともに高規格な選果機を整備したところであるが、新たな取り組みから、さらに良品質のたまねぎが供給されブランド化が進み、たまねぎ産地としての更なる知名度向上が図られることを期待したいと思います。



農地に係る相談は、それぞれの地域の農業委員・推進委員、または、農業委員会事務局までお問い合わせください。

白子町農業委員会事務局 0475(33)2115